

平成 31 年 度
事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

平成31年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

1. 地方競馬をめぐる情勢

各地方競馬主催者の経営改善の取組に加え、競馬活性化計画に基づく事業等の成果もあり、地方競馬全体として平成29年度まで6年連続で売得金額が前年度プラスとなるなど、経営の健全化が着実に図られている。一方、競馬の公正確保面では、競馬の公正を揺るがす重大事案が相次いで発生し、お客様の地方競馬に対する信頼を著しく損なう状況となっている。

また、施設・設備の老朽化等による馬主離れや在厩馬不足に加え、交流競走における中央競馬所属馬との能力格差が埋められないなどの課題は、未だ解決に至っていない。

こうした状況を踏まえ、協会と各地方競馬主催者は、連携して公正確保への一層の取組強化等を通じて、お客様の地方競馬への信頼回復に努めていくとともに、平成29年度末に策定した競馬活性化計画に基づき、強い馬づくりやお客様への魅力伝達を推進して地方競馬の売上げ向上と経営の安定を図り、地方競馬の自立及び持続的な発展を目指していくこととしている。

2. 平成30年度の状況

重点目標である「強い馬づくりへの取組」をはじめ、「魅力あふれる競走番組の実現」、「競馬の魅力の伝達と来場促進のための広報展開」について、主催者と連携協調し、年間を通じて計画的に実施したものの、「不祥事案ゼロを目指す公正確保」については、禁止薬物陽性馬の発生、到達順位の判定誤認、放馬事故、システム障害による開催中止という競馬の信頼を揺るがす事案が相次いで発生した。

これら一連の事案発生を受け、「今後（平成31年度）における公正確保の徹底の取組」を策定し、「全国公正確保対策推進会議」等により抜本的な再発防止策の徹底に向けた取組を開始するとともに、競馬法の遵守に係る総合的な公正確保について検討を進め、今後、その対策の徹底を図っていくこととした。さらに、システムに係る信頼確保についても、徹底した再点検及び改修を行ったところである。

「強い馬づくりへの取組」については、強化指定馬制度が2年目に入り本格稼働するとともに、競馬活性化補助事業を通じた厩舎・調教施設等の整備を進めてくことで、今後、地方競馬全体での強い馬づくりの取組を本格化していく。「魅力あふれる競走番組の実現」については、ダートグレード競走をはじめ、各種シリーズ競走への有力馬の出走奨励策などにより、魅力あるレースの提供に努めた。

「競馬の魅力の伝達と来場促進のための広報展開」の取組については、年末年始等の特定期間や、より多くのお客様の参加が期待されるJRA京都競馬場でのJBC開催において、従来にも増して幅広く競馬の魅力の伝達に努めた。

こうした取組を精力的に積み重ねた結果、在宅投票を中心に好調な売上を維持することが出来た。一方、依然として本場来場者数の減少が止まらず、今後本場来場促進対策の更なる強化に取り組んでいくこととした。

また、ギャンブル等依存症対策についても、政府の対応方針を踏まえつつ、JRAや他の公営競技と十分に連携しながら着実に対策を進めた。

3. 平成31年度における事業運営の考え方

(1) 基本方針

平成31年度の事業運営に当たっては、まず、競馬開催の根幹である公正確保対策を強化することを最大の方針に掲げ、協会として、競馬の公正に係る重大事案の根絶に向け、主導的役割を果たしながら、関係者全体で競馬法を遵守した開催体制を構築していく。

次に、30年度から開始した競馬活性化計画に基づく取組を本格化させ、競馬開催基盤の整備や地方発の強い馬づくり、本場来場促進等に努めていく。また、これまで重点的に取り組んできた基幹システムの整備については、30年度に発生したシステム障害による開催中止のような事態を二度と招かないよう、安定的なシステム構築や運用体制を実現していく。さらに、出走奨励策の拡充や、2歳馬競走の活性化の観点からJBC2歳カテゴリーの実施に向けた準備を着実に進めるなど強い馬づくりの取組を推進する。

地方競馬の売上げについて、今後は大きな増加要因が見込めないことから、その伸び率の鈍化を想定しているが、そのような状況下であっても公正確保対策や開催基盤整備等による、お客様の信頼を確保し、安心して楽しんでいただける競馬の実現を図るとともに、競馬の魅力を高める諸施策を展開することで、多くのお客様の競馬場への来場と売上げの向上を図り、地方競馬の自立及び持続的発展への道筋をつけていきたい。

なお、近年競馬の魅力の向上・伝達に係る主な新規事業については、充実を図ってきたところであるが、より効果的なものとなるよう見直しを行う。また、騎手養成並びに競走馬生産振興事業を含む畜産振興の執行体制の強化及び内容の充実についても着実に取り組んでいく。

(2) 重点目標

上記方針を踏まえつつ、競馬法及び競馬活性化計画に基づく各種事業について、平成31年度は次に掲げる課題を重点目標とし、主催者をはじめJRA及び関係諸団体と連携しながら具体的な事業に取り組んでいく。

- お客様の信頼回復に向けた公正確保対策の徹底
- 地方競馬の自立、持続的発展に向けた基盤整備
- 競走の魅力の向上・伝達を通じた地方競馬の売上向上
- 本場・場外への来場促進
- 競馬の公共性、社会貢献に係る認知向上

II 具体的な事業

競馬法に掲げられた協会の目的（「地方競馬の公正かつ円滑な実施」及び「馬の改良増殖その他畜産の振興」）を達成するための各種業務を、以下のとおり適切に実施する。

1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

これまでの地方競馬の公正に係る重大事案により失ったお客様の信頼を回復し、競馬を楽しんでいただけるよう、競馬法の遵守と公正確保の徹底を図る。

また、馬主及び馬の登録、調教師及び騎手の免許・養成についての的確な実施を図るとともに、競馬の円滑な開催に向けた主催者の支援を実施する。

なお、ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、適切に対応する。

(1) お客様の信頼回復のための公正確保の徹底に向けた取組

競馬の公正確保を徹底するため、以下に掲げる取組を進める。

「全国公正確保対策推進会議」において情報共有の推進と公正確保の取組に関する検証を行い、地方競馬における危機的状況を全力で回避するとともに、競馬法違反事案等の発生を根絶するため、公正確保の徹底について取り組む。

① 公正確保の徹底と競馬法違反行為への厳正な対応

- ・ 厩舎地区において、監視カメラ等公正確保に係る施設整備への助成事業を新たに実施し、禁止薬物使用等の抑止力となるよう監視体制の強化に取り組む。さらに厩舎巡回検査や入厩検査の実施体制の強化を図り、厩舎地区の公正確保の点検、強化を実施する。
- ・ ネット事業者の協力を得て、競馬関係者（調教師、騎手、厩務員）の馬券購入調査を適宜実施し、厳正に対応する。
- ・ 放馬対策については、施設の再点検や対策マニュアルの改善と訓練の強化を通して再発防止の徹底を図る。

② 厩舎関係者への公正確保研修の徹底

- ・ 主催者が実施する調教師、騎手、厩務員を対象とした研修会及び協会主催の現地研修会において、禁止薬物、関係者による馬券購入、放馬事故等に関し重点的な指導を行い、さらなる競馬法違反事案等が発生することのないよう一層の自覚を促す。

③ 開催執務委員の派遣及び業務向上のための取組

- ・ 開催執務委員の中で特に迅速かつ的確な判断が求められる裁決、決勝審判、発走の専門職員を主催者の要請に基づいて派遣し、主催者開催執務委員との連携・協力の下、公正かつ円滑な競馬の実施に努める。

また、公正確保の徹底に向け、裁決、決勝審判、発走に止まらず、執務状況及び環境の点検を行うとともに、研修や講演会等を通じて開催執務委員のレベルアップを図る。

④ 関係団体と連携した公正確保の徹底

- ・ 「公正確保対策推進会議」等の機会を捉え、調教師、騎手、厩務員等の競馬関係者団体のほか、禁止薬物の検査や競馬開催における保安維持、厩舎関係者の共済事業等、地方競馬の公正確保を図る上で必要不可欠な業務を担う団体と、公正確保の徹底への意識を共有し、連携して対策に取り組む。

さらに、これらの団体の公正確保に係る事業が適切に実施されるよう必要な助成を行う。

⑤ 地方競馬の公正確保に係る重大事案発生時の対応

- ・ 地方競馬の公正確保に係る重大事案が発生した場合は、過去の対応事例等を踏まえ、当該主催者における防止策の策定について協力し、再発防止を徹底する。

併せて、主催者が行う関係者に対する処分やきゅう舎関係者に対する指導の徹底等に協力し、速やかな信頼回復に努める。

また、他主催者に対しても情報を迅速に共有し、地方競馬全体で再発防止を図る。

(2) 馬主及び馬の登録

馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行う。関係団体と緊密な連携を図り拒否事由該当者の排除を確実に行うとともに、名義貸借等の不正防止に積極的に取り組む。

(3) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許を厳正に行う。特に、免許保有者に対する試験においては、業務上必要な知識や技術のレベルアップを促すとともに、公正確保の重要性とその責務について、更なる意識の醸成に取り組む。

また、主催者が行う厩務員の認定については、引き続き協力する。

(4) 騎手の養成及び確保

地方競馬教養センターにおいて、騎手及び調教師の養成・研修を計画的に行うほか、競馬運営の充実を図るため、主催者をはじめ競馬実務に携わる職員に対する研修を着実にを行う。

特に騎手については、現役騎手の年齢構成から将来的に不足が懸念されるため、年二期制を最大限活用し、年間養成人数を増やすとともに、候補生の環境やサポート体制の充実、教官の指導力向上に向けた研修等、騎手養成の質の充実を図る。

さらに、これらの業務の安全かつ効果的な実施を図るため、人材養成拠点としての機能強化に向け、平成 30 年度に策定した教養センター施設整備基本構想に基づき設計等を行う。

(5) ギャンブル等依存症対策

政府により新たに策定されるギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき地方競馬における対策を充実させるため、普及啓発や各競馬場等における取組の充実など、主催者や関係機関と連携した対応を進める。

2. 畜産振興事業に対する補助

交付金を畜産振興へ効果的に活用し、地方競馬の社会的責務を果たすため、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した、以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

(1) 馬（軽種馬を除く）の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき馬の血統等登録を行うほか、農用馬の生産基盤を強化し、生産意欲の向上と生産頭数の維持・拡大を図るため、国内外から農用種馬を導入し、主要生産地に配置するとともに、新たに農用種雌馬を借り受けた担い手等を対象として、飼養環境の整備のための施設設備を行う。

また、農用馬生産の担い手確保対策として、生産に係る知識・技能向上のための研修会を開催するほか、農用種雌馬の保留・導入や種付け等を行った者に対する奨励金及びばんえい競馬出走馬の生産者に対する奨励金の交付、優良農用馬生産者の表彰事業等を通じて生産意欲の向上を図る。

さらに、ばんえい競馬生産者情報の発信や、市民交流等認知向上の取組を通じ、馬事普及及び馬の利活用増進を図る。

加えて、ばんえい競馬の競走馬の牽引力の向上、整形外科疾患に対応した診療機器の整備並びに農用馬の生産性向上のための学術調査研究を支援する。

(2) 畜産経営技術指導事業

畜産農家に対し、経営診断・指導等を行う人材の育成や、スキルアップを図るため、道府県畜産指導機関等を対象とした各種研修会及び資格試験を行う。

また、畜産経営・技術・制度資金及び就農等に関する道府県並びに中央団体単位での相談窓口を整備する。

馬の装蹄師を養成し、技術向上に向けた講習会を開催するほか、全国装蹄競技大会の成績上位者を米国装蹄競技大会へ出場選手として派遣する。

(3) 畜産経営合理化事業

馬の飼養、衛生管理及び防疫等に関する講習会等の開催により、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図る。

(4) その他畜産振興事業

地方競馬の収益金が、馬事・畜産の振興及び地方財政の改善等社会に貢献していることを広く周知するため、競馬場等において畜産フェアを開催するほか、地方競馬の主要な重賞競走等の優勝馬関係者に副賞として地域銘柄畜産物を贈呈する。

また、全国各地で行われる家畜の関わる伝統行事等への支援を行う。

3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬の円滑な実施に資するため、競走馬生産地の生産振興・流通対策等に係る以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

なお、(1)及び(2)については、一号交付金からの振替、(3)については、JRA特別振興資金からの交付金を原資として事業を実施する。

(1) 軽種馬の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき軽種馬の血統等登録を行うほか、軽種馬の生産・育成に係る指導を行う。また、優良な若馬の地方競馬への導入を推進するため、2歳馬競走に対し付加賞金を交付する。

(2) 軽種馬の防疫衛生対策事業

繁殖雌馬、育成馬及び競走馬に対し、予防接種を行うほか、競走馬の防疫推進に資する事業を行う。

(3) 経営基盤強化対策事業

軽種馬生産者や指導者への研修等の実施による知識・技術の向上や人材育成、優良繁殖馬導入支援等による血統改良、草地・放牧地等の生産基盤の整備や飼料生産機械導入による飼養環境の改善、強い馬づくりに資する事業を行う。

また、担い手の育成を行うほか、市場流通の活性化や長期・低利融資等により軽種馬生産の安定的維持・発展に資する事業を行う。

4. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

平成26年度に終了した馬産地再活性化緊急対策事業において実施した生産農家への資金融資について、残存貸付金の保証及び利子補給業務を引き続き適正に実施する。

5. 地方競馬の活性化の推進

主催者間及びJRAとの連携・協調を基軸とし、地方競馬の自立と持続的な発展に向けた活性化を実現するため、以下の取組を推進する。

(1) 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整・助言

「競馬開催日程及び番組編成の調整方針ⁱ」に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行い、主催者間の競合回避や地方競馬全体での競走の体系化を図る。

① 開催日程に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、主催者間の情報交換やJRAインターネット投票の発売対象競走の設定等を通じて、開催場数の適正化を図る。

② 番組編成に関する調整

ダート交流重賞競走ⁱⁱ及びシリーズ競走ⁱⁱⁱがそれぞれの実施目的を果たし競走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成されるとともに、できるだけ多くの発売チャンネルで年間を通じてお客様に楽しんでいただける環境を目指した調整を行う。

また、お客様にとって分かりやすい競走体系に向けた再整備や、各シリーズ競走の更なる盛り上りに向けて、主催者間の調整や支援を行う。

(2) 競馬の魅力向上のための強い馬づくりへの取組

「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づき、「馬」「環境」「人」の側面から以下の事業に取り組み、地方発の強い馬の輩出を目指す。

「馬」確保対策として、主催者の取組と併せ、協会として地方競馬に係る共通の求人・広報等を通じた馬主確保を図るとともに、中央競馬馬主が地方競馬馬主になる際の登録事務の簡略化を活用した積極的な勧誘を展開する。これら馬主確保対策や主催者の競走馬飼養環境充実への支援等の取組を通じて、地方競馬全体で馬主及び馬の確保を図る。

また、ダートグレード競走等で優れた成績を残した2歳・3歳馬を「地方競馬強化指定馬」として選定し、当該馬が坂路等を備えた施設を利用する場合、並びにJRA等他場に遠征した費用についてその経費を支援するほか、優良な2歳馬の導入に対する馬主の意欲向上のため、「未来優駿プロジェクト」として、2歳馬競走への付加賞金の交付(上記3(1)の事業として実施。)を拡充するとともに、シリーズ競走の一つである未来優駿を継続して行う。

さらに、調教施設整備や民間調教施設の活用等による調教環境の改善を図るとともに、厩舎関係者の確保のための広報や技術力向上のための研修への支援、人材不足対策等を通じ、「環境」「人」の面からも、有力馬を育成・輩出するための環境構築を図る。

特に平成31年度は競馬活性化計画に基づく主催者の競走馬飼養環境の改善等の取組が本格化することを踏まえ、競馬活性化補助事業を通じ、より効果的なものとなるよう支援を行う。

(3) 競馬の魅力向上のための競走番組の充実

地方競馬の競走の核となるダート交流重賞競走及びシリーズ競走について、体系の整備・充実を図るとともに、有力馬の出走を促進し、魅力ある番組編成を図る。

① ダート交流重賞及びシリーズ競走の整備・充実

翌年度のJBC2歳カテゴリー創設に向け準備を進めるとともに、2歳競走振興の観点から未来優駿シリーズの整備を検討する。また、若手騎手の騎乗技術の向上等、新たな観点で創設された競走について、一層の充実と定着促進を図る。

② 競走の円滑な実施に向けた取組

これら主要な競走を円滑に実施するため、主催者、JRA及び生産団体等との連携・調整、競走の格付けに向けた日本グレード格付け管理委員会への協力等を実施する。

③ 有力馬の出走奨励

平成31年度に地方競馬に戻って実施されるJBC競走をはじめ、主要な競走への有力馬の出走を促進する取組を拡充して実施する。

(4) 競馬の魅力を伝達するための広報の取組

お客様の地方競馬への認知を高め、より多く参加いただくため、以下の取

組を行う。

① 中央競馬との相互発売に関する情報提供

J R Aインターネット投票システムを利用した地方競馬の勝馬投票券の発売について、スポーツ紙に発売対象競走の馬柱を掲載するほか、競馬専門誌への発売日程や記事広告の掲載、グリーンチャンネルでの主要競走の放映のほか、今年度は新たにグリーンチャンネルでダート交流重賞競走等の展望や地方競馬の魅力を紹介する情報番組の放映等を競馬活性化補助事業として実施する。

さらに、地方競馬の施設における中央競馬の勝馬投票券の発売について、新聞、テレビ、交通広告等、様々な媒体を活用した主催者による情報提供を競馬活性化補助事業として実施する。また、本発売に係るシステムの運用に関して主催者への支援を行う。

② 競馬の認知度向上に向けた広報展開

年間を通して売上、参加者が最も多く見込まれる年末年始、10連休となるゴールデンウィーク、新規顧客が期待できるお盆期間などに、主催者広報とも連動し、集中的に広報を実施し、売上や地方競馬の認知度の向上を効果的に図る。

特に、年末年始期間については、J R Aとの連携を深め、活性化事業を最大限活用し、我が国の競馬全体の盛り上げを図り、地方競馬の売上の最大化に努める。

また、J B C競走については、昨年度のJ R A京都競馬場開催で飛躍的に高まった訴求力を活かし、開催主催者と連携しながら、効果的な全国広報に取り組んでいくとともに、J B C競走に向けた前哨戦やシリーズ競走が展開される秋シーズンを、新たな盛り上げを図る期間と位置づけ、J B C広報とも連携した広報展開を図る。

③ 来場促進イベントの全国的な展開

幅広い方々に対し、競馬場への来場意欲を促進するため、3年目となる「旅うまチャレンジ」について、主催者との連携を強めながら、更なる推進を図る。特に、ファミリー層を含めた新規顧客の参加が最も期待できるお盆、夏休み期間に、地方競馬全体の一層の来場促進を図るため、活性化補助事業による各主催者の来場促進策、旅うまの夏の特別イベントや他の広報とも緊密に連携を図り、全国的な広報を一体的に実施する来場促進キャンペーンを展開する。

④ 地方競馬の公益性の周知及びイメージ向上

畜産振興や自治体への財政貢献をはじめとした地方競馬の公益性について、広く理解されるための活動や広報を通じた周知に取り組む。また、地方競馬がスポーツエンターテインメントとして、幅広い層の方々に対し、健全に楽しめるイメージの向上に努めるほか、引退競走馬の福祉やギャンブル等依存症への対策等に取り組む。

⑤ 地方競馬情報サイトの充実

お客様への情報提供の中核となる地方競馬情報サイトの充実及びSNSや地方競馬情報提供アプリとも連携した活用を図り、お客様への情報発信の充実に努める。

⑥ メディアの複合的な活用

広報事業実施にあたっては、各種メディアの特性に応じた活用に努めるとともに、上記地方競馬情報サイト等とも連携することにより、様々な媒体を複合的に活用したお客様への情報発信を実現する。

また、スポーツ紙等のマスコミに対しては、ニュースリリース等による情報提供や、意見交換の場づくり等を通じて、広告出稿にとどまらない記事掲載の環境を築く。

⑦ 外国からのお客様への情報提供充実

外国からのお客様に地方競馬を楽しんでいただくために、多言語化された地方競馬情報サイトや馬券購入ガイドの活用を図るとともに外国人向けSNSプロモーションを展開する。

⑧ 地方競馬の表彰式典の開催

関係者の功績を称えるとともに、お客様との直接的な交流の場及びマスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する場として、「NARグランプリ」を開催し、成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の表彰を行う。

(5) お客様の利便性の維持・向上

お客様への競馬情報の提供及び勝馬投票券の発売に必要なシステム^{iv}の円滑な運用に努める。また、主催者に対しては運用手順の整備やその徹底、研修、システムの不具合の発生を想定した訓練を実施する。

機器サポート期間が終了する統合型競馬情報システム及び開催情報配信システムに加え、地方競馬主催者が利用する複数の表示システムを集約するオッズ等表示システムについて、今年度中の稼働を目指して着実に整備が進むよう主催者を支援する。

(6) 主催者が実施するその他競馬活性化補助事業への支援

主催者間連携の促進を目的に、競馬活性化計画に基づいて主催者が単独で行うその他のインフラ整備等に対して支援を行う。

(7) 活性化事業の推進と評価

補助事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、競馬活性化計画に基づく事業実施状況の評価等を実施する。さらに、そこから得られた成果を地方競馬全体で共有することで、競馬活性化計画に基づく事業を推進し、更なる地方競馬の活性化を図る。

6. 競馬の国際化に向けた役割の遂行

国際セリ名簿基準委員会においてパート I 国として承認されている日本の競馬の一翼を担う機関として、以下に掲げる競馬の国際化への対応を着実に行う。

- ・ J R A ハンデキャッパーと緊密に連携し、国際的な競走馬の能力指標であるレ

ーディングの作成を行う。

- ・国際交流競走における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国に係る検疫業務等の支援を行うとともに、地方競馬教養センターの国際厩舎について、確実な2ロット対応に向けた設計等の作業を進める。
- ・より高い舞台を目指す地方競馬所属馬の国際競走への出走は、強い馬づくり計画に繋がるものであり、同時に競馬ファンの地方競馬への興味関心や参加意欲の向上も期待できることから、その出走を後押しする出走奨励事業を行う。
- ・国際競馬統括機関連盟総会や各種国際会議に参画し、競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に係る諸課題への円滑な対応を図る。
- ・海外の競馬関係者に対して、ダート交流重賞競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供する。

7. 適正な事業運営の確保

信頼性のある組織として適切かつ効率的な事業運営を行えるよう、引き続き以下に掲げる事項に取り組む。

- ・中長期的な財務見通しを踏まえ、健全な財政運営に努める。
- ・適切な事業運営により、組織の責務を確実に果たすとともに、事業の進捗管理及び定期的な見直しを通し、その効率的な実施に努める。
- ・計画的な職員採用及び教育・研修を通じた適切な人材育成を行い、開催専門職をはじめとする人員の確保及びその充実に努め、組織力の維持及び向上を図る。
- ・補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、監査を実施するほか、畜産振興補助事業については、監査法人による業務監査を併せて実施する。
- ・協会業務についての内部監査を監事監査と連携して実施するほか、事業運営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。
- ・畜産振興事業及び競走馬生産振興事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行う。

i 平成29年度第2回運営委員会において議決された。

ii 地方競馬、中央競馬の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する競走。平成31年度、地方競馬では40競走の実施が予定されている。

iii 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化することで、単体の競走以上の付加価値を生み出すために整備された競走群。従前から実施されている以下の5シリーズに加え、平成31年度はJRAと協力して行うヤングジョッキーズシリーズ、3歳秋の競走の活性化を図る3歳秋のチャンピオンシップ、レディスヴィクトリーラウンド等を実施することとしている。

- ・ダービーシリーズ（従来のダービーウィークを平成29年度より拡充）
ジャパンダートダービーに向けた各地区の有力馬を選定するとともに、ダービー競走の祭典性を高め、地方競馬の3歳競走へのお客様の関心を高める。
- ・未来優駿
「未来優駿プロジェクト」の一環として地方競馬の将来を担う2歳馬の競走を振興し、お

お客様の関心の高まり及び生産と流通への寄与を図るとともに、全日本2歳優駿等のダート交流重賞競走に向けた地方競馬有力馬の発掘を図る。

- グランダム・ジャパン
生産と流通における牝馬の価値向上やダート交流重賞競走への有力馬育成を図るとともに、牝馬競走の魅力を高めてお客様に提供する。
 - 地方競馬ジョッキーズチャンピオンシップ
全国のリーディングジョッキーを招いて選手権競走を実施し、優勝者をJRAの国際騎手招待競走に地方競馬代表として推薦する。地方競馬が誇る騎手の魅力をお客様にアピールする。
 - スーパースプリントシリーズ
短距離でのスピードに特化した競走をお客様に楽しんでいただくとともに、地方競馬における短距離馬の有力馬層の拡大を図る。
- iv 次の5種類のシステムに加え、新たに「オッズ表示システム」の構築を予定している。
- 競馬番組等の関連情報や競走成績を管理する「統合型競馬情報システム」
 - 勝馬投票券の発売、払戻、オッズ計算等を行う「地方競馬共同トータリゼータシステム」
 - 統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムの情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信する「開催情報配信システム」
 - インターネット回線を介してライブ映像又は過去映像を配信する「地方競馬映像配信システム」
 - 上記の投票、映像、開催情報等のデータを送受信する「地方競馬統合ネットワークシステム」